

「出逢い・体験・感動」ゆめ半島再生計画 新旧対照表

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>奥能登地区の観光交流促進に向けた広域的な交通環境として、平成15年7月には能登空港が開港し、近年では平成20年7月に東海北陸自動車道が富山県まで開通したことを受け中部圏からのアクセス性が飛躍的に改善されるとともに、高速道路の大幅な割引制度の導入を契機として、多様な旅行プランの組み立てが可能な状況となってきた。このような状況のなか、観光事業者や農林水産業者など多様な主体が参画し、連携を取りながら交流人口の拡大を図っていくことが、本地域の最も有効な地域振興策と考えられる。</p> <p>(略)</p> <p>このため、緊急時の住民生活の安全・安心を確保するため幹線道路へのアクセス道路の整備を実施するとともに、緊急車両の進入が困難な道路狭隘区間の解消を目指す。</p> <p>(略)</p> <p>(目標3) <u>緊急車両の進入困難箇所の解消</u> <u>(道路狭隘区間の解消 4箇所 (1.3km))</u></p> <p>(略)</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>奥能登地区の観光交流促進に向けた広域的な交通環境として、平成15年7月には能登空港が開港し、近年では平成20年7月に東海北陸自動車道が富山県まで開通したことを受け中部圏からのアクセス性が飛躍的に改善されるとともに、高速道路の大幅な割引制度の導入を契機として、多様な旅行プランの組み立てが可能な状況となってきた。このような状況のなか、観光事業者や農林水産業者など多様な主体が参画し、連携を取りながら交流人口の拡大を図っていくことが、本地域の最も有効な地域振興策と考えられる。</p> <p>(略)</p> <p>このため、緊急時の住民生活の安定を確保するため幹線道路へのアクセス道路の整備を実施する。</p> <p>(略)</p>
<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>(略)</p> <p>5-2 法第5章の特別措置を適用して行う事業 整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。 広域農道は、平成10年6月14日付けで土地改良法第87条に規定する法手続きが完了しており、市道については、昭和55年及び平成3年に道路法第8条第2項により、市道認定されている。</p> <p>①市道 31号線 (平成3年6月24日道路認定) ②市道 15号線 (昭和55年10月9日道路認定) ③市道 72号線 (昭和55年10月9日道路認定) ④市道 185号線 (昭和55年10月9日道路認定) ⑤市道 425号線 (昭和55年10月9日道路認定)</p> <p>(略)</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>(略)</p> <p>5-2 法第5章の特別措置を適用して行う事業 整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。 広域農道は、平成10年6月14日付けで土地改良法第87条に規定する法手続きが完了しており、市道については、平成3年に道路法第8条第2項により、市道認定されている。</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>[整備量及び事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業量 <u>3.97</u> km 市道 <u>1.56</u> km 広域農道 2.41 km ・総事業費 <u>857,500</u> 千円(うち交付金<u>428,750</u> 千円) 市道 <u>175,000</u> 千円(うち交付金 <u>87,500</u> 千円) 広域農道 682,500 千円(うち交付金341,250 千円) <p>(略)</p>	<p>[整備量及び事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業量 <u>2.67</u> km 市道 <u>0.26</u> km 広域農道 2.41 km ・総事業費 <u>752,500</u> 千円(うち交付金<u>376,250</u> 千円) 市道 <u>70,000</u> 千円(うち交付金 <u>35,000</u> 千円) 広域農道 682,500 千円(うち交付金341,250 千円) <p>(略)</p>
<p>5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み</p> <p>(略)</p>	<p>5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み</p> <p>(略)</p>
<p>【道路ネットワーク整備関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道改良事業 一般国道249号(大谷道路) 2.45km(平成16年度～平成24年度)事業主体:石川県 ・街路整備事業 都市計画道路 春日通り線 0.308km(平成10年度～平成24年度)事業主体:石川県 ・社会資本整備総合交付金事業 主要地方道大谷狼煙飯田線(珠洲道路) 1.85km(平成18年度～)事業主体:石川県 ・ふるさと農道整備事業 珠洲5期地区(珠洲道路) 1.63km(平成18年度～平成24年度)事業主体:石川県 <p>(略)</p>	<p>【道路ネットワーク整備関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道改良事業 一般国道249号(大谷道路) 2.45km(平成16年度～平成24年度)事業主体:石川県 ・街路整備事業 都市計画道路 春日通り線 0.308km(平成10年度～平成24年度)事業主体:石川県 ・緊急地方道路整備事業 主要地方道大谷狼煙飯田線(珠洲道路) 1.85km(平成18年度～)事業主体:石川県 ・ふるさと農道整備事業 珠洲5期地区(珠洲道路) 1.63km(平成18年度～平成24年度)事業主体:石川県 <p>(略)</p>
<p>【グリーンツーリズム関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海のグリーンツーリズム事業(平成17年度～) 塩づくり、刺し網体験 ・スポーツ・レクリエーション環境整備事業(平成19年度～) ・子ども農山漁村交流プロジェクト事業(平成20年度～) ・田舎体験交流事業(平成22年度～) <p>(以下略)</p>	<p>【グリーンツーリズム関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海のグリーンツーリズム事業(平成17年度～) 塩づくり、刺し網体験 ・スポーツ・レクリエーション環境整備事業(平成19年度～) ・子ども農産漁村交流プロジェクト事業(平成20年度～) ・田舎体験交流事業(平成22年度～) <p>(以下略)</p>